

する条例について

●安中市長等の給与に関する条例

の一部を改正する条例について

●安中市職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例について

●安中市職員の特殊勤務手当に関

する条例の一部を改正する条例

について

●安中市職員の退職手当に関する

条例の一部を改正する条例につ

いて

●安中市市営住宅等管理条例の一

部を改正する条例について

●安中市消防団員の定員、任免及

び給与に関する条例の一部を改

正する条例について

●安中市健康増進施設恵みの湯公

の施設の指定管理者の指定につ

いて

●訴えの提起について

●令和4年度安中市一般会計補正

予算(第7号)

●令和4年度安中市水道事業会計

補正予算(第2号)

●令和4年度安中市病院事業会計

補正予算(第1号)

●令和4年度安中市一般会計補正

予算(第8号)

委員会・議員提出議案

今定例会に委員会提出議案とし

て条例の制定が1件、議員提出議

案として意見書案が3件提出され、

それぞれ全員の賛成で可決されま

した。

●安中市議会の個人情報保護に

関する条例の制定について

●オンライン本会議の実現に必要

となる地方自治法改正を求める

意見書(案)

●義務教育費国庫負担制度拡充に

係る意見書(案)

●带状疱疹ワクチンへの助成並び

に定期接種化を求める意見書

(案)

第3回臨時会(10月30日)

人事関係以外の議案

●専決処分の承認を求めることに

ついて

令和4年度安中市一般会計補正

予算(第5号)

●令和4年度安中市一般会計補正

予算(第6号)

●令和4年度安中市水道事業会計

補正予算(第1号)

懲罰動議の経緯・結果

安中市議会は、小林訂史議員の行政視察中の言動に対する懲罰を可決しました。

○懲罰事案と経緯

10月に行われた議会改革特別委員会の行政視察において、小林訂史議員が^{めいてい}配慮した状態で研修を受けるといった事案がありました。これに対し安中市議会会議規則に抵触しているとして議員4名から「小林訂史議員に対する懲罰動議」が提出され、懲罰特別委員会を設置し審査されることとなりました。

○委員会での審査

懲罰特別委員会において、懲罰を提案した議員や小林訂史議員本人から事情を聴取するなどの審査が行われました。審査の結果、動議が出された事案が事実であることが確認されました。その後、懲罰を科すべきかの採決が行われ、委員全員の賛成により懲罰を科すことと決しました。懲罰の種類については「除名」と「公開の議場における陳謝」の2つの意見が出され、採決の結果、賛成多数により「公開の議場における陳謝」と決しました。

○本会議での審議・結論

12月14日の本会議において、懲罰特別委員会の委員長報告が行われ、小林訂史議員に「公開の議場における陳謝」の懲罰を科すことが可決されました。その後、議長から小林訂史議員に陳謝文の朗読が命じられ、小林訂史議員が陳謝文を朗読しました。